

## 12-2. 石綿作業従事者 特別教育講習

一般社団法人いわき労働基準協会長

労働安全衛生法第59条第3項では、「事業者は、危険又は有害な業務で、厚生労働省令で定めるものに労働者をつかせるときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。」とされ、この危険又は有害な業務として、「37 石綿障害予防規則第4条第1項各号に掲げる業務」が規定されており、今後、建築物解体も増加する見込みから、作業従事者を対象とした特別教育講習を実施してほしいとの要請を会員事業場から受けました。

つきましては、取り急ぎ1回の講習を実施し、その後、様子を見て、適宜、追加講習を行うことにしましたので、多数ご利用頂きますようご案内申し上げます。

### 1. 開催日時・会場・申込みの受付

回数	開催日時	会場	申込みの受付
第1回	7月 28日 (金) 8時50分～16時10分 (受付：8時15分～8時45分)	(一社) いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始： 5月 8日 (月)～ 締切： 7月 21日 (金)

### 2. 募集定員 37名 (受講希望者が37名を超える場合は、会場を「いわき新舞子ハイツ」に移して実施します。)

### 3. 講習科目及び時間 (実施科目の順序は、変更する場合があります)

講習日	講習科目	講習時間
1日	石綿の有害性	0.5時間
	石綿等の使用状況	1時間
	石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置	1時間
	保護具の使用方法	1時間
	その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項	1時間
	計	4.5時間

4. 受講費用 (1名分)	会 員	非会員
受講料：	7,700円 (7,000円+消費税 700円)	10,450円 (9,500円+消費税 950円)
テキスト代：	979円 ( 890円+消費税 89円)	979円 ( 890円+消費税 89円)
合計：	8,679円 (7,890円+消費税 789円)	11,429円(10,390円+消費税 1,039円)

### 5. 申し込み方法 前ページ (各種講習一覧) に戻り、申込みバナーよりお申込み下さい。 又は、協会ホームページ (<http://www.iwaki-rkk.com>) に再アクセスしてお申込み下さい。

### 6. その他 筆記用具を持参して下さい。

以上